神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号富士通株式会社 代表取締役黒川博昭

## 第107回定時株主総会決議ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第107回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、 ご通知申しあげます。

敬具

記

# 報告事項 第107期 (自 平成18年4月1日) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり当社の資本準備金118,297,017,353円の全額を減少し、その減少した全額をその他資本剰余金に振り替えることにつき、承認可決されました。

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり秋草 直之、黒川 博昭、小倉 正道、小野 敏彦、伊東 千秋、間塚 道義、大浦 溥、野中 郁次郎、伊藤 晴夫、岡田 晴基の10氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、取締役 野中 郁次郎、伊藤 晴夫の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取 締役であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり石原 民樹、加藤 晃の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、監査役 石原 民樹氏は会社法第2条16号に定める社外監査役です。

# 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に 伴う打ち切り支給の件

本件は、退任取締役 沢 邦彦、高島 章の両氏および退任監査役 高谷 卓氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することにつき、原案どおり承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任された取締役 秋草 直之、黒川 博昭、 小倉 正道、小野 敏彦、伊東 千秋、間塚 道義、大浦 溥、野中 郁次郎の8氏なら びに重任された監査役 石原 民樹氏および任期途中であります監査役 藪内 裕久、稲葉 善治、山室 惠の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、取締役または監査役を退任される時とし、その具体的金額および支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することにつき、原案どおり承認可決されました。

以上

## 第107期 期末配当金のお支払いについて

第107期 期末配当金は、本日発送いたしました「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、 払渡期間内(平成19年6月25日から平成19年7月31日まで)にお近くの郵便局でお受け取りくださいます ようお願い申しあげます。

なお、銀行口座振込または郵便貯金口座振込をご指定の方には、「第107期期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をお送りいたしましたので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

また、当該配当金の原資は「資本剰余金」であることから「資本の払戻し」に該当し、税務上の「配当所得(みなし配当を含む)」にあたらない部分がございます。そのお取扱い等についてのご案内として、「第107期期末配当に関するご説明」を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 役員人事について

本総会終結後に開催されました臨時取締役会および臨時監査役会において役員人事が次のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

代表取締役会長 秋草 直之 常勤監査役 藪内 裕久 博昭 常勤監査役 加藤 代表取締役社長 黒川 晃 代表取締役副社長 小倉 監 査 役 稲葉 善治 正道 代表取締役副社長 小野 敏彦 監 査 役 石原 民樹 千秋 監 査 役 山室 代表取締役副社長 伊東 代表取締役副社長 間塚 道義 役 大浦 締 溥

取締役上席常務 岡田 晴基

役 野中 郁次郎

取

締